

平成24年度 第2回 宗像市環境保全審議会 会議録

日時 平成24年12月18日(火) 10:00 ~ 12:00

会場 宗像市役所本館304会議室

参加者 二渡委員(会長) 岡本委員(副会長)
中村委員 長山委員 西ノ原委員 福島委員
前田委員 森委員 吉田委員 吉武委員

事務局 福崎市民協働・環境部長 永島自然環境課長
石井地球温暖化対策係長 安川 橋本

オブザーバー 佐藤係長(一般財団法人九州環境管理協会)

傍聴人 なし

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

事務局

○「宗像市環境保全審議会会議の傍聴に関する取扱要綱」の修正点について
第6条に「会長は」と入れています。

事務局

○宗像市環境保全審議会の記録の作成(電子媒体の保管期間)について
前回質問のあった電子媒体の公開及び保存期間に関して、担当部署に確認しました。「会議録については、委員承認後に正式な会議録となる。その会議録を作成するために録音した電子媒体データは、正式な会議録ができた時点で全て消去する。また、会議録作成中に電子媒体の公開を求められた場合は、会議録の作成中なので正式な会議録ができるまでは公開できない旨の回答をする。公開するのは、あくまでも委員承認後の正式な会議録である。」以上報告します。

○前回会議録(案)の確認について
(副会長より一部修正依頼)

4 審議事項

環境基本計画中間見直し(案)について

会長

前回、年次報告書の提示があり、それを参考に環境基本計画の修正をしていくという話でした。事務局で具体的に作業が進めてありますので、説明願います。

事務局

(第1章の変更点について説明。第2章は変更点なし。)

会長

これまでのところで、意見等がありますか。

副会長 2頁「人類の歴史」に、世界の人口増加に関する記述があります。日本でも厚生労働省の人口問題研究所が日本の人口減少の統計を出しており、宗像市のも予測できます。その記述を入れてはどうでしょうか。例えば日本は1億2600万人が、2050年—世界が93億人になる頃には9500万人前後に減っている。宗像市も2025年ぐらいまでは伸びますが、北九州市ほどの激減ではないにしても、減少していきます。世界人口に関する記述をするのであれば、資源が足りなくなることと、こちらはジリ貧だということを、市民に伝えた方がいいのではないかと思います。ちなみに八幡東区では、2050年頃に人口が約3分の1になるということで、市民がそれに向けたまちづくり運動等を行っており、自然環境や生活についての意識が高まっています。今後、わが国も、宗像市もどういう状態になっていくということを入れた方がいいのではないかと思います。

委員 入れるとしたら別の項目がいいと思います。序章には地球規模の問題が書いてあるので、ここに入れるとおかしな話になります。人口がこう変わるから環境も変わることが予想される旨を他のところに入れるのはいいですが、ここにはそぐわない気がします。

副会長 いろんな考え方があると思いますが、自分の足元と世界、やることは足元のことです。これは足元の計画書なので、どこかで載せるといいと思います。

委員 副会長の提案は大変いいと思います。(2頁では)人類の歴史について、ただの情報提供になっているので、それを基に何を指そうとしているのかという方向づけくらいまではここでしておかないと、それが何を意味しているのかが見えない。言われたとおり、世界がどうなって、日本がどうなって、宗像がどうなって、その結果を踏まえて我々が何を考えるべきかを別のところで取り上げていいと思います。

副会長 別にヨーロッパの真似をするわけではないですが、エネルギーにしる、環境保全にしる、我々日本人はフォアキャストイングをする習性がありますが、バックキャストイングして、将来どうなるのか、これくらいまでにこう、ということをしないと、中長期的な環境保全や資源の問題は達成できないという流れが世の中にあります。世界はこうで、一方、足元はこうだということを言わないと、これは遠いもので自分たちとはそう関係ないというような受け取り方をやってきたのではないかと。自然保護をやってきた立場上、そういう体験もありますので。

委員 もし序章に入れるのであれば、日本及び宗像市の状況はどうかという項目を一つ作って入れてはどうですか。そうすれば、全体の流れとして世界はこうなっている、しかし日本及び宗像市の傾向はこうだということを伝えられるのではないのでしょうか。

委員 序章に入れるのには疑問を感じます。

会長 2頁は地球規模の話ですね。世界では人口が増えていきますが、先ほどから言われてい

るように宗像市の人口は減っていく。8、9頁に地域の暮らしがどうなるかという、いわゆるバックキャスティングのような話があり、「私たちがすべきこと」の中に、宗像市の人口に関する記述があります。なので、もし何年に何人くらいという具体的な数字を入れるとすれば、ここかなと思います。次の頁には私たちが何をすべきかの記載もありますので、世界としては人口増加だけでも、地域としては横ばいまたは減少ということで、地域環境をどう保全していくのかですので、入れるとすれば9頁が適当かと思います。

委員 補足の提案として、6頁「宗像市と釣川」の中に、宗像市の人口も増加してきたとの文章があります。これでいくと、今後も増加が続くという印象を与えるので、「明治時代に開通した～」のところに入れるか、先ほど会長が言われたところに入れるのか、いずれにしても2頁のところは世界規模の話で終えて、2頁に書いてある人口増加が世界人口のことだという意味が分かるためには、この人口というのは朱字の後に続いていけば、「世界の人口は急速に増加し」という一つの段落の中にこの人口増加ということが分かるので、そういう後に続けていけば、2頁にある人口増加が宗像市のことではないということを入れるとしたら、「また」の中の文章が全て世界の人口のことですので、その中でまとめていくというのが一つかなと思いました。

委員 というと、序章で入れるということですか。

委員 序章の2頁目では入れません。序章は10頁までありますので、6頁の後段で入れるか、先ほど会長が言われた9頁の中に入れるか。というのが、第1章からは宗像市の基本計画ですので、宗像市の将来がどうというのを序章に宗像市の人口とか水がどうだとかいうことを含めて第1章から始まりますというのがいいと思いました。

会長 人口というのは、計画策定の際に基本となる数字で、それが将来変わっていくかという見通しがあって、それに対して環境という施策をどう生かしていくかという筋立てになりますので、人口のことをいくらかは入れておくのは重要なことだと思います。ただ、6頁の人口の説明は、宗像市自体の合併によるもの、また、宅地開発で増加したとの話も書かれていますので、記述が難しくなりますが、9頁にもそういう記述がありますので、これからどうなるかということも含めて文章を追加していただければと思います。

事務局 わかりました。では、9頁で宗像市の人口等について記述することで検討します。

副会長 9頁「私たちの暮らしはどうか？」のところですね。

会長 はい。ここか、その下か適切な場所に。

会長 その他、2章までのところで何か意見等がありますか。2章は変更なしということでしたが。

委員 朱字以外のところでも変更してほしいという意見は出してもよいですか。

会長 はい。朱字の箇所は、主に名前や状況が変わってきているところについて、事務局が判断し、修正しています。なお、具体的な計画に関しては、後半にかなり入れ替えが出てくることとなります。2章までは主に計画の位置づけのようなところですので、大きな見直しはそれほどないかと思います。

委員 15頁に環境保全体制全体が図式化されていますが、分かりやすいようで、まとめ方がどうかと思います。保全体制の対象として、生活環境、自然環境、歴史・文化環境があります。それを全体的に覆うのが地球環境です。地球環境という大元があって、その中の宗像市という地域がある。そして、それをいかに良くするかという目標・目的が快適環境です。ここでは何でもかんでも要因として示されているので、そうではなくて、対象となるものと、目的・目標とするものを分かりやすくした方がよいのではないかと思います。

会長 21頁をご覧ください。当初計画策定の際、施策の体系としてまとめたものです。そこで、自然環境、生活環境、快適環境と歴史・文化的環境、そして地球環境ということで、四角囲みは4つしかないですが、実際には5つの「～環境」が出てきます。そして、15頁の図でいくと真ん中の環境保全体制ということで、環境教育、学習、参加、協働等の言葉でつないでいます。そこから15頁の図が出てきたということです。施策の体系に分けておいて、15頁の図式になっています。多少、使い慣れていない言葉もあるかと思います。例えば、歴史・文化的環境というのは宗像市の特色と言いますか、世界遺産に協力しましょうという動きもありますので、そういうことを踏まえて、歴史・文化的環境という言葉を入れたりしながら、目指す環境像と目標ということで整理したところでは。

委員 では、21頁で言う快適環境というのは、歴史・文化的環境ということですか。

会長 いいえ、別々です。

委員 別々でしょう。自然環境も生活環境も快適でないといけませんよね。

会長 ここで言う快適環境は、かなり狭い意味となっています。もちろん生活環境が良好に保たれるのが快適だという意味合いもありますが、15頁の四角囲みの中にあるように、ここでは、身近な緑、水辺環境、住居環境、景観などについて快適環境という言い方をしています。一般的な言い方ではないかもしれませんが。

副会長 目的と手段について体系図(21頁)を作る際、市民が分かりやすいような言葉を使って、目的を左に、それを達成する手段を右にまとめたつもりです。15頁は、その枠組み、概念を図式化したものです。

会長 確かに15頁のところでは、それぞれの「～環境」について説明がないので分かりづら

いかもしれないですね。

委員　　そうすると、21 頁の快適環境というのを除けて、要するに一番上が自然環境、次に生活環境、その次が歴史・文化環境ということですね。そういう対象についてどういうふうに具体的に実施していくか、そうすると、三番目の歴史・文化的環境ということが対象として出てくるから、快適環境だけを除けばいいわけですよ。

副会長　　右側のことをやれば、左側のところは同時に達成されるという整理をしていますので、快適環境を除く必要はないのではないのでしょうか。

委員　　快適環境というのは、生活環境にも自然環境にも全部かぶさる環境ですよ。そうではなくて、こういう対象についてどういうふうに行っていくか、自然環境についてはこういうふうに行っていく、生活環境についてはこういうふうに行っていく、それから歴史・文化についてはこういう実施があります、ということによろしいとするなら、3 番目の快適環境は除いてもいいのではないかと思います。

委員　　5 つの環境に分けた場合に、21 頁でいわゆる 4 つの大きな項目があるわけでしょう。「1. 優れた自然と共生するために」…自然環境、「2. 住み良いまちを持続するために」…生活環境、「3. うるおいある地域を創るために」…快適環境と歴史・文化的環境があるということ。

委員　　うるおいある地域を創るために、歴史・文化的環境をどうするかということでしょう。

委員　　それと快適環境です。

委員　　そしたら、他のところは快適環境が関係ないのか。自然環境も生活環境も快適環境の要因ですよ。自然も生活も良くないと快適にはならないでしょう。

会長　　ここでは、最初検討する際に、快適という言葉が割と狭い捉え方をしています。その前の第 2 章そのものが目指す環境像ということですので、18 頁でも環境分野を分ける際に「自然環境」、「生活環境」、そして 3 番目に「快適環境」及び「歴史・文化的環境」ということで、4 番目が「地球環境」ですが、この 3 番目の「快適環境」というのをここではかなり狭い捉え方をしたということです。ですから、20 頁のところでも目指す環境像ということが出てきますが、ここでは、うるおいある地球を創るために「快適環境」「歴史・文化的環境」を創造する。ここで言う「快適環境」というのは景観とか美しいまちとかが具体的に出てきていますが、それを快適という言葉の意味として捉えています。言われるように生活環境、当然水とか空気とかを良好に保てば快適さ、住みやすさになりますが、それはそれで、その前の 19 頁の生活環境というところで健康で快適な暮らしが保障されるという言葉を使っていますので、3 番目の快適環境は狭い意味での快適という言葉を使っています。そのあたりが一般的ではないかもしれませんが。

副会長 都市景観について、電信柱だらけの景観が当たり前だと思っている方が多いかもしれませんが、他の先進国ではこんな景観はありません。

委員 それは分かります。景観が良い方がいいのは分かるけれども、景観がいいこと以上に、快適な生活というのは、他の要因の方が大きいということです。

副会長 言葉の定義としてですね。

会長 そこは申し訳ないですが、この快適環境というのを修正すると、全部に関わってくるので難しいです。

委員 はい。わかりました。

委員 4 頁に地球温暖化と出ていますが、最近考え方が変わってきて地球自体が寒冷期に入りつつあるという文献も出ています。また、CO₂ が温暖化の原因だと言っているのは気象学者の 10 人に 1 人だという話も聞きますから、考え方が少し変わってきている旨を付け加えてはいかがでしょうか。

会長 この件で何か最新の情報はありますか。

ワザンバー 温暖化に関しては、言われるようにいろんな意見がありますが、少なくとも温暖化が進んでいることだけは事実です。このままの暮らしを続けていけば、少なくとも 2 度上昇することが分かっているということなので、本当にいろんな文献が出ている中で、いろいろ書くと混乱してしまう。そのあたりは気を遣っていかなければならないと思っています。

委員 温暖化の原因を CO₂ に特定しているのは、目的があつてある国が特定したような形の話になって、それを日本政府がまた乗ってしまったような形があるのですが、そういう話が出ているのはご存じだと思います。だから CO₂ だけが原因ではなく、水蒸気あたりでも温暖化するのであって、原発なんかを見ていると実際には生産効率も 50% くらいで、50% の廃熱を海に流して結局温暖化の原因になっている。そういった最近の傾向を付け加えた方がいいのではないかと思います。

副会長 ものすごく多種多様な意見があります。

会長 それを全部紹介するのはスペース的にも難しいですね。そういう多種多様な考え方があるということを 1~2 行程度で述べるかどうかですね。基本的に基本計画に引用する際は、国の考えを引用するような形ですので、4 頁の記述もおそらく国の公式な見解に基づいた文章になっているかと思います。ただ、その他にはいろんな考えがあるので、そのあたりは、我々の活動の方も多様化しているんだということになってくるかと思います。

委員 会長の言われるとおりです。4頁一番下に「IPCC 第4次評価報告書より」ということで整理して挙げていますので、その後に出てきた問題をここで出すのは差し控えた方がいいと思います。多様な意見が出ているのは事実ですが、それぞれの立場で言われている、それぞれが同じレベルで来ているので、一つひとつ取り上げるのであれば全部取り上げなければならなくなるし、一応これが IPCC の第4次ということで我々は当初から収めていますので、このままでいいのでしょうか。

委員 今は IPCC 自体が疑問視されているので、最近ではこういう方向も変わってきているということ、気象学者の例で言えば、10人いたらCO₂が原因だと言っている人は1人しかいないわけです。せっかく見直しされるのであれば、いろんな考えがある中で、疑問視されている声が出ていることも加えていいのではないかと思います。CO₂が悪者にされてしまっていますが、CO₂自体が温暖化の原因ではないということが文献上出ていますから、多少なりとも入れてもいいのかなと思います。

委員 環境基本計画という一つの方向性を持ったものの中で、温暖化について一つの方向性を持ったもので作っていかなければならないのではないのでしょうか。

副会長 これは宗像市の、行政機関の基本計画ですから、学会でもないし、民間の環境団体でもない。この段階では、国の統一見解に沿った範囲でまとめていく方がいいと思います。

委員 はい。文章の中ではこれでいいです。具体的な施策の中で考えていけばいいです。

会長 いろいろな新しい意見があるということで、どういうふうに文章を修正できるか現時点では分かりませんが、事務局の方で検討していただければと思います。

事務局 はい。

委員 7頁下「守るべき環境、改善すべき環境」の表中、特に残してほしい緑というところで自由ヶ丘と出ています。自由ヶ丘と言えば団地であり、山を含んだ自然もありますが、一般的に、残してほしい緑と言えば城山とかさつき松原等になるのではないかと思います。また、ふれあいの森というのは公園ですよね。公園の緑を残してほしいというのはいかなもののでしょうか。

会長 ここはあくまでアンケートの結果ですので、残してほしい緑の他に、改善してほしい場所としても自由ヶ丘や釣川が出ています。市民の方が割と身近にふれあうことができる自然環境ということでしょうか。

委員 改善してほしい場所として出てくるのはいいですが、残してほしい緑と言ったときに、公園の緑を残すとか、自由ヶ丘というまちの名前で出すというのはいかなものかなと思

います。

副会長 自由ヶ丘というのは何か特別な意味があるのですか。

委員 自由ヶ丘中学校の裏の山や遊歩道等のことではないでしょうか。

委員 それなら「自由ヶ丘周辺の山」とかいう表現にしないと、自由ヶ丘だけではちょっと。

事務局 これは 24 年度に行ったアンケート結果に基づいて挙げています。自由ヶ丘と回答した理由に「身近で安全に自然とふれあえるから」とあるように、街路樹や公園、遠くに見える山等、市民の方が感じる緑ということで我々は解釈しています。アンケート調査に基づくものですので、これを変えることはできないと思います。

委員 だとすれば、表現も少し「自由ヶ丘周辺の緑」とかそういう形にできませんか。

委員 アンケート報告書によると、自由ヶ丘のところは主な理由に「子どもに身近で安全に自然とふれあえる」「森の中を歩けるので最高（中央公園、遊歩道など）」と挙がっています。

委員 とすれば、「自由ヶ丘の森」と表記するかですね。

副会長 自由ヶ丘と言うとまちですが、自然と共生するまちとして、このまちが特別な存在であればよく理解できますが、そういうまちですか。

会長 住宅街ですね。

委員 昨年、自由ヶ丘小学校の 5 年生と一緒に総合学習をして感じましたが、周辺の自然は、とてもいい面で子どもたちの森になっています。だから、それが分かるような表現にするかどうかですね。

委員 では、その主な理由（抜粋）のところで、「身近で安全に自然とふれあえるから」というのではなくて、具体的に中央公園とか遊歩道とか街路の緑とかということを入れればいいのではないですか。

ワザンバー あくまでアンケートに従って書いていますが、再度生データを確認し、そこを読み取って表現を変えたいと思います。

会長 アンケートですので、こういった場所が挙げられるというのは、ある意味、市の施策として人工的ではありますが自然環境という形での整備が適切に行われ、市民にも受け入れられていることは言えると思います。残してほしい自然という捉え方とは少し意味合いが違うのかもしれませんが、市民としては、身近にこういう自然を緑として感じているので

はないかと思います。施策はまた後で出てきますので、ここではアンケートの結果が挙げられているのだと思います。城山がずっと変わらず第1位だということが、非常に重要なことではないでしょうか。表現については、再度確認してください。

事務局 はい。

会長 その他よろしいでしょうか。では、3章以降について、事務局から説明願います。

事務局 (第3章の変更点について説明)

会長 第3章のところで何か意見等がありますか。61頁に数値目標の一覧がありますが、計画策定時が18年度の数字で、中間見直し現況年が23、24年度の数字です。策定時、中間、目標ということで、全体的には現在進行形の数値がほとんどですが、汚水衛生処理率は23年度で既に目標を達成できています。なので、目標の96.7%というのをおそらく変えないといけないと思います。下から2番目の文化財のところも達成できていますので、このあたりの数字をどういうふうを設定するかですね。

委員 今の話に関連しますが、目標を既に達成しているものについては、目標年次について変更する、目標を変える。それと43頁等に出てきている目標年次の数字が、非常に細かいです。細かすぎると機械的に掛けただけという格好になります。機械的に掛けたなら掛けたでいいのですが、目標なので、ある程度丸めた数字にした方がいいと思います。

会長 43頁の下に説明書きがありますが、ごみの関係は別の部署が作った一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の数字を引用していますので、そちらの計画で細かい数字になっているということです。

事務局 今会長が言われましたように、ごみ関係は現在生活環境課で計画しており、その数字をそのまま転記しているので、こういった形になっています。

委員 そのまま転用するのだから、細かい数字にしなくてもいいのではないですか。

事務局 他部署が計画をもっている分については、計画目標と数値を合わせたいというのが事務局の考えです。

事務局 確かに言われるように丸い数字の方が分かりやすいと思いますが、他方の計画の数字を引用していますので、ここはそのままお願いします。

委員 書き方のアイデアですが、四角囲みの中が小さすぎるので、最初に「数値目標について」という欄を作り、出典元が明確に分かるような書き方をすればいいと思います。

会長 場所を上の方に移動するということですかね。

委員 はい。

会長 6) 汚水衛生処理率の向上ですが、これは目標を達成しています。こちらは、生活排水処理計画からの引用ですが、計画の見直しはなされていないですね。どうでしょうか。

事務局 担当部署に確認したところ、まだ計画自体を見直していないので、この数字でいきたいという意向でした。

会長 とすると、そういった補足説明を入れる必要があるかと思います。

委員 備考欄に入れてはどうですか。

会長 「既に達成しているけれども、計画の見直しがなされていないので、目標年次の数値はそのままにしています」等の説明がないと、逆転していますからね。下げることを目標にしていることになります。

事務局 表現を考えて提案したいと思います。

会長 他の数字はちょうどスタートと目標の中間的な数字です。

委員 質問ですが、ここの文章自体も変えられないのですか。例えば 43 頁 6) の書き方も変えられないのですか。既に達成していますという文章に変えなくていいのですか。

会長 当然変えます。数字は変えられないけれども、文章で表現はします。

副会長 54 頁と同様、56 頁のグラフも修正されますか。

事務局 はい。修正します。

会長 それと、数字が逆転しているのがもう一点、文化財のところにあります。これはどうでしょうか。

事務局 こちらも 52 頁の文章を変更したいと思います。「目標数値は達成していますが、今後も続けます」というような表現で追加したいと思います。

会長 29 年度の数字を大きく修正ということはしないのですか。

副会長 世界遺産関係のものがどんどん変わっていますので、満足度が上がってきているのでは

ないかと思えます。

会長 では、52 頁に追加した文章を簡略化して 61 頁表の備考欄に追加できますか。数字は変えないということですね。

事務局 はい。

委員 43 頁に戻りますが、数字がいろいろ書いてあるものを、61 頁の表のような書き方にした方が見やすいと思います。変えられませんか。

事務局 43 頁の文章を 61 頁の表にすると、同じものが二つできてしまいます。実質的には見やすい 61 頁の表の方で皆さんにはお話しすることになるかと思えます。

会長 では、第 4 章以降を最後までまとめて説明願います。

事務局 (第 4 章、第 5 章の変更点について説明)

会長 何か意見等がありますか。

委員 66 頁「各事業所においてマイバッグの有料化を進めている」とありますが、実際には有料化している店はないですよ。マイバッグを持っていくと 2 円引きというような形でしかやっていないと思います。

委員 いいえ。有料化している店もありますよ。

委員 店によってでしょう。だから、これでいくとほとんどが有料化しているような書き方になっているから、実際には有料化ではなく、持ってきた人を 2 円引き等しているのが実情です。だから、有料化という言葉ではない書き方をした方がいいと思います。

事務局 表現について確認しておきます。

会長 有料化「等」とついているので、値引きするものも含めて有料化と一般的に言うのではないかという気もします。事務局で確認してください。

事務局 はい。

委員 67 頁「食と農と環境」の図式で、ごみを出すところがレストラン等というくくりになっています。ところが、ごみ関係で一番多いのは一般市民の生活ごみです。生活ごみについてはコンポストを頑張りなさいとかいろいろやっているので、レストランもありますが、生活ごみがメインであることがわかる表現にした方がいいと思います。

委員 この地域循環システムは、県の補助事業として5年前から実現しており、それが図式化されています。ですから、一般的に生ごみをどうするというのではなく、こういうシステムがあるということです。

委員 そういうことでしたら、表現を、一部企業化したものはこうで、一般的な生ごみについてはこう、というようにしないといけない。

委員 一般ごみについては、(こういったシステムが)まだ実現されていません。

委員 いや、実現されてないのではなくて、いろいろ水切りやったりコンポストやったりしているんでしょう。

委員 それについては、ダンボールコンポストが市民活動として動いていますので、それが別の頁で表現されています。

会長 当初、この循環システムに市民から排出される生ごみを入れるかどうか議論しましたが、こういうシステムを作って、企業を作って、それが実際地域で使ってもらえるかというところを考えると、市民が排出する生ごみまで入れるのは厳しいという意見が出て、市民のごみは入れない方がいいという議論があったように思います。

委員 企業化そのものは、先ほど言いましたように、コンポスト等いろいろ皆さんやってもらって、その比重の方がはるかに大きいと思います。もし企業化システムがこういうふうの一つありますよということであれば、そういう表現にして、なおかつ一般の生ごみについてもいろいろ努力していますという表現にしないといけない。

副会長 36頁のところではコンポストのことを入れようとしたけれども、何かの事情で入れなくなったと記憶しています。

委員 現在、市はダンボールコンポストを推進していないのですか。

事務局 推進しています。

委員 推進しているんでしょう。

ワザンバー 35頁2)の③のところでは一般的な施策として挙げています。

委員 次の36頁2)にはバイオマスの活用検討ということで記載されています。

委員 実際的にシステムとして動いていることをこれで表現しています。

委員 やっている中で比重の多い分ですね、35 頁にあるように、コンポストをやっているんでしょう。レストランだけでなく生活ごみもそういうことをやっていますよということを入れるとより分かりやすくなるし、市として力を入れているということでもいいのではないですか。企業化した分だけ取り上げるというのではなくて。

委員 この循環システムの中には、生活ごみまで入れるシステムには完全にはなっていないのです。だから、それを表現するわけにはいかないです。

委員 生活ごみを全部入れるということはやっていないとはどういうことですか。

委員 一般の生活ごみについては、やっている人もいるし、やっていない人もいるという個人個人のシステムです。生活ごみを集めて堆肥化するというような循環システムは作り上げていないので、それが課題ですね。

委員 ここで書かれているのは、地域循環システムとして、地域という全体で一つ大きなことをやっていることで、今言われた個人のコンポストは、ごみの処理の仕方として、ごみの減量に努めている、あくまで自分のところだけの話でしょう。

委員 しかし、個人も地域の中にいるのでしょうか。

委員 個人も地域の中にはいますが、ここで書かれているのは、もっと大きな規模でやっていることです。地域の大きなシステムと個人の分は違うのではないのでしょうか。

委員 だから、地域循環システムをもっと拡大していけば、各個人の自宅から出た生ごみも分別収集の中で集めて、そういった規模のところで肥料化して、市内の田んぼや畑に肥料として入れていくことを目指していこうということです。ただ、現状としては、まだそこまでいっていないということだと思います。

委員 だからそれは一般に肥料として商品化するかしないかの問題ですね。だから商品化しなくても、自分のところであっても、個人が使う分についても、そういうふうに循環形態を取られていますよ。

会長 それは市民や市民団体の活動としてはもちろんありますが、この 67 頁で記述しているのは、市民がされているのとは違う、完全に組織的にやっているものを例として取り上げているということです。だから市民のものまで含めた分を市行政とする仕組みづくりはまだありませんので、個人としてはもちろんされていますが、個人の分は、ここでは取り上げていないということです。

副会長 66 頁タイトルが「循環型社会づくりの推進」となっている。社会づくり、社会システム

として行われていることです。

委員 社会ということは法人化しないといけないという話ですか。社会の中に皆がいるのでしよう。

副会長 皆がご飯を食べて寝たりするのも社会づくりと言えば社会づくりです。だから定義がですね。

委員 そうすると、ここの「食と農と環境」のところに、こういうふうな企業ベースに乗ってサイクルがなされていますよというあたりを入れると分かりやすくなるんですね。

会長 一般の家庭から排出される生ごみを組織的に収集して肥料化するというのは、他の自治体等ではやっているところもありますが、残念ながら宗像市ではまだそこまではなされていません。策定時もそうですが、現時点もそういう計画はないですね。

事務局 今後は、バイオマス等の話を進めていくことになろうかと思います。

委員 36頁2)③バイオマスの活用検討のところの下に黒丸をもう一つ作って、市ではダンボールコンポストの肥料化を推進しています等を入れてはどうですか。

事務局 はい。ここの67頁については、先ほどからありますように地域循環システムとして捉えていただいた方がいいのかなと思います。

会長 その他に意見等がありますか。

委員 現在市は廃油の回収等を積極的にされていますか。

事務局 はい。ただ、昨年開始されましたので、ここには書かれていません。

会長 環境基本計画に書かれていないところでの取り組みというのは当然あります。

委員 76頁にポイントシステムの導入検討とありますが、それについてもただ漠然としてではなく、年次を切って、どういう目標で進めていくのかを挙げてはと思います。これは実際に言うと環境だけでなく、市全体で考える時期にきていると思います。高齢化社会になってきて、高齢者を支援するようなシステムも併せて作っていく形を考えられてはどうかと思います。どういう計画で何年頃どう実施するのか、具体的にどれくらいのペースで進めるのか。やりますよという形だけで出ていますが、具体的な目標年度として何年度に実施したいということを入れられませんか。議会答弁を傍聴していても、善処します等の答えがいつも返ってきますが、いつまでにどうするというのがない。議員さんもみんな質問だけしてそれでいいんだと終わってしまっています。こういうことを含めて、いつまでにこ

ういうことをやりますよと、実際には何年度実施とかを入れていただくと、よりいいと思いますので、検討していただけますか。

副会長 5W1Hを明確にということですね。

委員 そうですね。PDCAをまわすことも書いてあるので、いつどういう流れでどうなるのか、目標という形で構わないので入れていただくといいと思います。

副会長 将来は環境だけでなく、総合計画、人口の問題だとか考えると地域をどうやって作っていくか。

委員 実際に東京の杉並区では長寿応援プランとあって、いろんな公共作業のお手伝いをしたり、健康にいいことをしたり、講演会に出たりすることによって、1ポイント50円分がもらえます。そして3年間持ち越しできて、その中でやっていくという仕組み。しかし全額が本人にいくのではなて、2割がいろんな支援団体、例えば環境整備をしている団体等に補助金として回すとかいう全体のシステムを作っています。そのへんも少し検討されたらいいのかなと思います。

会長 76頁は新システムの「導入検討」ということですので、今いただいたようなご意見というのは、環境に限らず他の施策と併せた形でのポイントカードのようなものが導入できるかについて引き続き検討していかなければならないと思います。

事務局 ちょうどマスタープランの見直し時期でもありますので、全庁的な話として検討します。

委員 そうですね。そうしていただくと一番いいと思います。

会長 他はよろしいですか。今日は元々の環境基本計画について、現時点で修正した箇所について意見をいただきましたので、それを含めて再度事務局に見直し案第2版というような形でまとめていただき、次回審議したいと思います。

5 その他

なし

6 閉会